

平成 29 年 1 月 17 日

三重県知事 鈴木 英敬 様

松阪市長 竹上 真人



(仮称) 松阪飯南ウィンドファーム発電所に係る環境影響評価方法書に対する
環境の保全の見地からの意見について (回答)

平成 28 年 11 月 24 日付け環生第 16-58 号にて照会のありました、環境影響評価法
第 10 条第 2 項の規定に基づく環境の保全の見地からの意見については、下記のとおりです。

記

1. 総論

- (1) 対象事業実施区域における過去の災害発生状況から、対象事業実施区域近傍に居住する住民(以下「地域住民」という。)の、風力発電事業に伴う災害発生リスクへの不安は極めて大きいと考えられる。
また、生活する地域住民が風力発電施設の運用による健康への影響や、生活環境の変化についての不安を抱くことは必然である。そうした地域住民の不安を真摯に受け止め、当該地域の特性を十分考慮したシミュレーションの実施や設置後の継続的なモニタリング調査の実施及び公表など、科学的根拠を基にした説明に最善を尽くし、地域住民のコンセンサスを得て事業を進めること。
- (2) 環境影響評価を行う過程において、項目及び手法の選定に関して新たな事情が生じた場合は、必要に応じて専門家の意見も聴取し、環境影響評価の項目及び手法を見直し適切に対応すること。
- (3) 対象事業実施区域の近接区域では、他事業者による風力発電事業計画が存在することから、工事中及び供用後の環境影響が累積的なものになるおそれがあるため、双方の事業を個別ではなく連続するものと捉え、本事業との累積的な環境影響が懸念されるものについては他事業者との積極的な情報共有を行い、環境影響評価を実施すること。
- (4) 環境保全措置の検討に当たっては、環境影響の回避・低減を優先的に検討し、代償措置を優先的に検討することがないようにすること。

2. 各論

(1) 騒音・低周波音等の影響

騒音対策は発生源における対策が最も重要であり、騒音の発生源である風車の性能による差が大きいことから、機種を選定理由をより詳細に準備書に明記されたい。

また、選定した機種の特徴及び環境影響への効果について詳細に準備書に明記されたい。

(2) 二酸化炭素排出量の算出について

伐採した樹木により炭素固定されていた二酸化炭素量及び伐採によって減少した森林による二酸化炭素処理量の影響も考慮し、可能な限り事業実施に伴う二酸化炭素排出量を示されたい。

(3) 動植物について

ヤマネの調査については繁殖期である5月及び6月も調査期間に含み、ヤマネと思われる痕跡が発見された場合は、自動撮影カメラなどを設置し重点的に調査されたい。

また、ヤマネ調査の各ブロックの植生及び巣箱を設置した樹種についても準備書に明記されたい。

事業用アクセス道路についても一定の距離があり、樹木の伐採及び地形の改変による動植物への影響があると考えられることから踏査ルートとされたい。

小型哺乳類の捕獲調査3地点については、調査地点及び周辺の植生についても合わせて調査し準備書に明記されたい。

また、ニホンザル、シカ、イノシシ等の大型獣については、行動圏の変化による獣害等の発生が懸念されることから、行動圏及び動向を踏まえた調査を行い、工事中及び供用開始後の集落等への影響について予測・評価を実施されたい。

ニホンカモシカについては、種本来の生息地である山岳地帯の荒廃などによって近年低地化している傾向があり、対象事業実施区域も活動域である可能性が高いことから、工事中及び供用後の影響を予測・評価されたい。

クマタカは尾根を越えて飛翔するため、行動圏は本事業における対象事業実施区域のみならず他事業者による風力発電事業計画区域も含まれることが考えられるため、他事業者との連携を図り調査を実施されたい。

(4) 地形及び地質に対する影響

対象事業実施区域及びその周辺は、急峻な地形であることに加え風化した岩石が堆積している状況であり、過去より土砂崩れなどによる甚大な被害が発生している。

また、近年日本各地で過去には想定されなかった時間雨量も発生しており、さらにこの地域には地震発生の可能性もあり、そのような場合における土砂災害発生のリスクは高い地域と考えられることから、本事業による樹木の伐採及び地形改変が、土砂災害へのリスクに関係する可能性があることを十分に認識し、適切かつ最大限の対策を行い災害発生への影響を回避すること。



